

同時発表：関東運輸局

令和2年9月29日
観光庁

Go To トラベル事業に参加している東京都内の宿泊施設における 感染防止対策の実施状況の調査について

Go To トラベル事業に参加している宿泊施設の新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況について、東京都内の宿泊施設を対象に調査を行います。

Go To トラベル事業は、ウィズコロナの時代における「安全で安心な新しい旅のスタイル」を確立し、普及・定着させることを目的とした重要なチャレンジであります。

そのため、事業に参加する観光関連事業者と旅行者の皆様の双方にしっかりとした感染症拡大防止策を講じていただくことを求めているところです。

宿泊施設においては、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設等での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が本事業の参加条件になっております。

9月7日よりGo To トラベル事業に登録している全宿泊施設を対象に感染防止対策の実施状況の調査を行っているところですが、10月1日より東京発着の旅行について、新たにGo To トラベル事業の支援の対象となることから、下記のとおり、東京都内のGo To トラベル事業に参加している宿泊施設に対し、感染防止対策の実施状況の調査を行います。

記

1 実施時期

10月1日(木)～

2 調査概要

- Go To トラベル事業運営事務局等が東京都内の宿泊施設を個別訪問し、参加条件である「感染拡大防止に当たっての措置」の実施状況を確認します。
- 実施が不十分な項目については、現場等を確認した上で、助言を行うとともに相談に応じます。

【お問い合わせ先】

観光庁 外客受入担当参事官室 担当：三宅、佐藤（雅）

TEL 03-5253-8111（内線 27902、27911）

03-5253-8972（直通）

FAX 03-5253-8123

関東運輸局観光部観光企画課

TEL 045-211-1255